

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

生意気なようですが、多分、それだとタイムリーにできないんでないかなというふうに思っております。やっぱり軸になる機関がしっかりあって、そこから指揮系統があって動くもんだと思いますので、ぜひ積極的に研究をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため13時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

○1番（笠原幸江君）

清生クラブの笠原幸江です。

通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。

1、学校図書館司書について。

学校図書館法改正の趣旨では、学校教育において、児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、同時に、読書活動等を通じて、児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められています。これらの活動の充実のためには、学校図書館が利用できるような整備を進めることが重要で、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進に資するため、司書教諭等との連携が大切とうたわれています。

当市の小中学校においては、学校司書の配置がされていませんが、学校応援隊やボランティア団体の多くの方々が、各保育園、幼稚園、小学校へ早朝から出向き、授業の一環として読み聞かせ等を行っているのが実態です。

子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしている昨今、テレビゲームからネットゲーム又は本がインターネットを通じて簡単に読むことのできる時代となっています。学校図書館における教育の充実の観点から学校司書の設置を望む市民の声も上がってきております。「ひとみかがやく日本一の子ども」と標榜している当市の現状と今後について伺います。

(1) 小中学校における司書等の設置状況はどのようになっていますか。

(2) 応援隊やボランティアによる読み聞かせ活動の実態はどのような取り扱いになっていますか。

(3) 学校司書に関する法改正が平成 27 年 4 月 1 日施行となっています。当市の今後に向けての考え方はどのように進めていますか。

2、市民会館ときららホールの管理運営について。

市民の芸術文化活動の拠点である市民会館が、待ちに待ったリニューアルオープンに先立ち、3 月 1 日に一般公開となります。市民の期待がさらに大きくなっている中、言うまでもなく市民の芸術文化水準の向上の場としての役割が多く、演劇公演、音楽鑑賞、優れた様々なジャンルによるコンサート等、さらに市民の質の高い参加型の芸術文化普及も前進し続けております。市民の芸術に対する意識も変わりつつあるように感じられます。

そこで、市内外から多くの利活用をしていただくために、今後どのように管理運営を進めていくのか伺います。

(1) 現在公募されている館長について。

(2) 直営での技術管理（音響・照明）等の体制について。

(3) 市民会館ときららホールの位置付けについて。

(4) 平成 29 年度からの指定管理者制度移行について。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、司書教諭は小学校 3 校と中学校 1 校に配置されており、学校司書は市内の小・中学校には配置しておりません。

2 点目につきましては、市内の全小・中学校でボランティアによる読み聞かせ活動を行っております。

3 点目につきましては、今後、学校図書館法の改正もあり、配置について検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、現在、選考中であります。

2 点目につきましては、舞台技術は専門的な業務であり、質の高い舞台表現ができる事業者を選定してまいります。

3 点目につきましては、市民会館ときららホール、ともに当市の芸術文化活動の拠点施設として位置づけております。

4 点目につきましては、費用対効果、指定管理料の事業評価等を調査し、平成 29 年度からの指定管理者制度への移行について検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○ 1 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

質問 1 の学校司書についてなんですが、ただいま教育長のほうからお話を聞かせていただきました。それで、この学校司書というものを置かなくなった 1 つの要因というのは、どういうところにあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

学校司書は、現在、置いておりませんが、前に一度、置いたことがあるというふうには伺っておりますが、やはり学校司書の業務内容、配置する目的、これがしっかりしていないといけないのかなというふうに思います。前回は、学校図書館法改正前は努力事項ではなかったわけで、市町村の判断で置く、置かないを決めていたわけですがけれども、今後については改正を受けて、検討してまいりたいというものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○ 1 番（笠原幸江君）

図書館司書の重要性というのは、年々、子供たちを取り巻く環境も大きく変わってきております。私の記憶の範囲の中では図書館司書というのは、学校の中で子供たちの大切な交流の場として、図書館が多く利用されていた記憶があります。

大切なことは重々わかっているんですが、これ何年ぐらいから糸魚川市内に、法改正があってからなんでしょうか、私の調べたところでは 1 つの学校に 11 学級、クラスがないと、11 学級以下のところは置かなくてもいい。いわゆる課長が今おっしゃった努力目標ということで、置いてもいいし置かなくてもいいというような法律の中で組み立てられておりました。

市内ではこうなってきますと、1 校で 11 学級ある小学校というのは調べた範囲では 3 校、糸魚川小学校が 17 学級、糸魚川東小学校が 12 学級、それから田沢小学校が、今 11 学級というふうに教育要覧の中には載っているんですが、これとは別に、全然もう学校には図書館司書というのは要らないというふうに設定されてたのかどうか、ちょっとそのところをもう一度、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

議員ご指摘の学校司書というのは、これは学校図書館担当職員といいまして教員ではありません。恐らく今、議員さんがおっしゃられたのは司書教諭だと思います。司書教諭につきましては学校図書館法で、学校図書館の専門的職務を担う職員を配置しなければいけないということで、12学級以上の学校については必ず置くものというふうに定められております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

学校には図書館司書教諭という方がいらっしゃって、その方が図書館にかかわることを兼務でやられてた。大変な作業だったと思っております。

それでは、実は今、その小学校の中に大変たくさん、質問（2）のほうへいきますが、ボランティア、応援隊、その方たちがとてもたくさん学校に入ってます。これは地域貢献活動ということでやられてることなんですけれども、この学校の中に読み聞かせ、私が今、図書館関係の司書のことについてお話をお聞きしようということなんで、たくさんボランティアで入ったり、あるいは地域貢献で入っている人の中に、読み聞かせで入っている人数っていうのは把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

学校応援隊というのは学校支援地域本部といいまして、中学校区ごとにその本部を、地域と学校と家庭が連携をする会議を設けまして、そこにボランティアさんを学校とコーディネートするコーディネーターを2名ずつ配置をして、学校にボランティアさんをお送りしておるものでございます。

この活動の中で小学校17校中、この学校応援隊で読み聞かせを利用された方が13校、回数にしますと133回ということで、人数ではございませんが、1校当たり大体年間10回程度は、そういった読み聞かせを実施しておる。残る学校につきましても、この学校応援隊を通さなくて、もう地域にそういった活動の団体があるということで、PTAだとか地区内のボランティアさんに、直接頼まれている学校が、その他の学校ということで、こちらのほうは回数を把握しておりませんが、申しわけございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

今、生涯学習課長がデータで、学校だけということだったんですが、この読み聞かせで入っている方たちっていうのは保育園、それから幼稚園、それから小学校、それから早朝から授業始まる前とか、それから保育園であれば子供たちが登園してきた後、子供さんたちに本を読ませてる。私が

調べた範囲、今、課長の１３３回という小学校の数以外に、実際にちょっと調べさせてもらいましたら、年間で小学校、それから保育園関係を見ましたら３７７回、この回数なんですけど、これがただ、正確にじゃあそうなのと言われると、ちょっと疑問なところもあります。教育委員会のほうから少しデータを出していただいたり、私が直接、学校へ出向いて行ったり、さまざまな形で情報収集したもんですから、ぴったりではないんですけども、これぐらいの人数というか回数ですね、学校に入っております。小学校へ入ってます、それから保育園に入ってます。本当にご苦労なさっているなど、地域貢献活動の一環とはいえ、大変多くの方が入っておられます。そのほかに能生の児童館、あるいは市民図書館なども入ってますので、さらにそれよりも多くの方たちが入っております。

そこの要するに地域貢献活動、あるいはボランティアさんの交通費とか、そういうのは一体、今、どういうふうな把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

今、小・中学校の例でボランティアの活動費について申し上げますが、学校応援隊につきましては、先ほど申しましたように、おおむね学区内であったり、中学校区内で人材を探して学校のほうにご紹介するという活動ですので、今現在は、交通費等の支給はございません。

ただ、そのコーディネーターさんからの意見の中に、だんだん学区内でも高齢化が進んできたり、世代交代が進むと、なかなか学校が求める人材が地域内にいないことがあると。その際に、ほかの学区のコーディネーターさんと情報交換をして、お願いしたいんだけど遠方のために交通費もない中で、お願いしづらいという意見を聞きましたので、新年度には一定の距離以上の方をボランティアさんで学校にお願いをした場合に、定額制で一部交通費をお支払いをする制度を考えたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○１番（笠原幸江君）

ぜひよろしくご配慮していただければ、まだまださらにたくさんの地域貢献をする方がふえてくると思います。

能生の学校応援隊である、これは昨年度なんですけれども、延べで３８０名の方が地域貢献をされたり、あるいは、これは最近出てきました糸魚川中学校、１２月末現在で２８件の９３名の方たちが、一生懸命活動されてるという実態もありますので、よろしくお願いします。

それから読み聞かせ実績の中で、糸魚川小学校さんが数字の中で９７回という、本当に多くの回数を１年生から６年生まで教室に入ったり、あるいは子供たちに接する機会がとても多いということもわかりました。そういうときは、もうほとんど謝礼はゼロですので、交通費とかそういうこともしっかりと考えていただければ、ありがたいと思っております。

(3) のところの質問にいりますが、学校司書の今後に向けての当市の考えはどうなってるかということなんですけども、実は、この学校司書が私のデータの中では平成 24 年度から、国は学校司書を配置するに当たって予算が施行されております、配置するための。そのときに最初の予算が平成 24 年度で財政規模 150 億円、これのときには糸魚川市は、じゃあこれに乗ってみようかなと。こういうことを利用して、図書館司書を置いてみようかなというお考えをされたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

その時点では、検討したことはございません。

昨年度ですが、これについては教育補助員というのを採用しております。特別な支援を必要とする子供とか、あるいは学級の中で特別な支援を必要とする子についての配置なんですけど、その業務の中で昼休み等は、学校図書館の事務のお手伝いもしてほしいということで、業務内容のほうに明記しておりましたので、そちらのほうで代替をしていたというのが実態であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1 番（笠原幸江君）

この国の財政によって兼務をさせたということなんですか。しっかりと図書館司書というふうに国は動いているんですが、そうじゃなくて、全然考えてないということですよ、考えたことないということですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

その予算を使うということを考えたことはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1 番（笠原幸江君）

国も平成 24 年度から 5 力年にわたって、この学校司書を置きましょう、置くように努めましょうということで、毎年単年度ごとなんですけれども、予算が配分されてます。平成 27 年度も配分予定になってます。そういう状態で国も一生懸命、今、力を入れてきております。これ何でこんなに力を入れているかということですね、私、図書館というのは、子供たちの心の居場所なんですよ。

また教育補助員というのとちょっと違ひまして、図書館の活用をして子供たち、あるいは休み時間に図書館に行って自分の落ちつく場所、教室以外で先生にお話できなかったこと、さまざまなことを、この図書館先生と昔は言っていたんですけれども、子供たちは多分、図書館司書さんがもし設置されたならば、司書先生とはおっしゃらないかもしれませんが、こういう図書館の重要性というのは、図書館の絵本を棚に並べたり、整理したり、分類したりするのが、図書館の司書の仕事じゃないというふうに出たててます。

ですから、この図書館司書が小学校内に配置されて、心の子供たちの居場所とするならば、あるいは不登校の経験のあるお子さん、あるいはひすいルーム、あるいは適応障害のところに行っている子供さんが、図書館を利用することによって子供たちの心の相乗効果というものがあれば、私はいい形ではないかなということ、この法律の150億円というところからスタートして調べていきました。

国も進めてます。新潟県内でも胎内市で図書館司書を設置されました。今、向かっております。ぜひ考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

全く今、議員おっしゃられたとおりだと思います。私どもも実は学校図書館につきましては、その機能、学校にある意義というものを考えております。その意味で、実はもっと学校司書の役割を明確にさせることが大事かなというふうに考えておりました。ただつけければいいというものではないのです。それから学校の整理をするのが仕事ではない。それが学校現場と、こちら採用する側で、やはり意思を統一させたほうがいいたろうということで、ことし1年かけて学校現場の方々とこの学校司書の使い方、それから配置の仕方について検討しながら、来年度、採用に向けて動こうというふうに考えておりました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

本当なんですね。ここにも改正学校図書館法Q & A、これを私、教育委員会からいただいたから皆さんはお持ちだと思んですが、本当に分類だけじゃないんですよ。私も冒頭、何度も言いますが、子供たちの心の居場所なんですね。本当に本を読む機会を与える、きっかけをつくる、あるいは冒険、あるいは夢を持たせる。

今、小学校の低学年が一番大事な時期なんですね。例えば3年生とか4年生、すごく一気に成長するこの3・4年生というのは、学校の中でも大きく成長する年齢だと思っております。教育委員会さんのほうで検討じゃなくて、やってくださるということで、私、捉えますけど、もう一度、聞

きますけど、来年度、やっていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

来年の配置の予算要求に向けて、今年度、必ず動きたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

実は私、市内に17ある小学校に全部置きなさいと申しておりません。せめて糸魚川小学校に置いて、希望とすれば、その図書館司書の方が、そのエリアの中の保育園とか小学校とか幼稚園、それらを回って子供たちに接する機会。あるいはそれから今、地域貢献をなさっていらっしゃるボランティアの絵本の読み聞かせだとか、そういういろんなさまざまな紙芝居もありますね。そういう人たちと連携とりながら、きっちりした形で何て言いますかね、コミュニケーションをとりながら子供たちの居場所をつくっていただきたいと思いますと思っております。

教育長にお伺いしたいんですが、教育長は現場で3・4年生を担任で持たれたときに、すごく読書に力を入れて子供たちの夢や希望、あるいは探究心、それを一生懸命やられた時代がありましたよね。ぜひ、そここのところも教育長、いかがですか。自分の体験、あるいはそういうものを通して、今、必要性というものをしっかりと捉えていただいたと思うんですが、教育長いかがですか。本当に頑張られた時期があったと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今も頑張ってるんですが。

ちょっと古い資料になりますが、実はずっと図書館は私の自分自身のなりわいのような形で動いてきております。ある小学校の平成18年度の児童数、224名だったんですが、2学期までの読書冊数を1万660冊までにしました。そして後援会に働きかけて、ぜひ子供たちは本を欲しがっている、読みたがっている、いい本を入れるために努力してくださいということで、働きかけたことがあります。

このとき224人のうち、1日に借り出す子供たちの数というのが70人を超えたんですね。年間で1人冊数、大体40冊から50冊近い、こういう本を読破していたということで、力の入れ方によって、子供たちはすごく変わるぞということは自分自身で体験してきております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1 番（笠原幸江君）

ありがとうございました。教育長の体験談をこの場で公表していただいてありがとうございます。

本当に読書というのはすごく子供たちにとって、今、インターネットで、あるいはスマホで簡単に見る機会は多いんですが、だからこそ逆にそういうところに入っていただきたいということで、その思いできょうは質問させてもらったんです。渡辺課長は平成27年度、概算要求をしっかりと来年、平成28年度やっていただけるということなんで、大きな期待をしております。これすぐ結果は出てこないと思いますけれども、学校における図書館の子供たちの心の居場所が、すぐ目に見えてというわけにいかないかもしれないけど、長い年月をかけていきますと、糸魚川市の日本一の子ども、あるいは市はそう標榜しておりますので、必ず全国にちらばっていても、その習慣というのは大きなもの、あるいは社会人になったりしたときにでも役立つものと考えておりますので、大きな期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

質問2の市民会館ときららホールの管理運営について質問させていただきます。

（1）の現在、公募されている館長なんですけれども、実は私、すごく驚きまして「広報おしらせばん」、ここのところに館長の公募が出ました。広報では、とても高度な資格要件になっておりました。これって実は総務文教常任委員会ではお聞きしてないんですけれども、うちの総務文教常任委員会の正副委員長さんには、お話されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

内部の決裁で、総務文教常任委員会の正副委員長にはお話をしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1 番（笠原幸江君）

総務文教常任委員会、あるいは正副委員長に報告っていうのは必要じゃなかったのかと、私、考えております。というのは、この広報が出たときに驚いたのは、直営でいくというのは総務文教常任委員会でもありましたが、公募をかけるということは、これ2月13日に締め切りなんですけれども、もう決定されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、内部で選考をしておる最中であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

実は平成29年度から指定管理者制度のスタート、平成28年度からその準備期間があるんですけども、この館長の仕事というのは、とっても重い仕事になってくるんですね。広報を見ると単年度ごとの、再任ありということなんですが、指定管理者制度に入ってしまったときに、この館長さんの処遇というのはどうなるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

指定管理になれば、管理及び運営も指定管理者になります。そういうことになれば館長の処遇というものを、その時点で考える必要があると思います。館長を特任に別にするのか、一般的には指定管理者の中でするのが通常でありますので、指定管理者を請け負った会社の中で、館長を設定するものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

大変難しい選択を迫られるはめになってしまうということを、私、危惧してるんですけども、一旦、準職員として採用された方が、指定管理者制度に移行されたときに、次年度に事業を組み立てて、さまざまな計画をされているのかかわらず、平成29年度から指定管理者がどこにいくかわかりませんが、そこの業務が指定管理者になったときに、その方のことを考えますと危険な状態というのは、こういう引き継ぎの業務というのがあって、とても大変なんです。その引き継ぎされるとき業務は、さらに大変になってくるのにもかかわらず、館長を公募で決めて本当に大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

そういう業務に支障を来さないようにしっかり選考して、業務の引き継ぎをやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうすると指定管理者が決まったときにその館長さんは、言葉はちょっときついですけども、はい、さよならということできるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

その点については、明言することができません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうなんですね、それだけ厳しいんですよ。一旦、採用された方を、新しい指定管理者制度に入ったときにいろんなものが出てきまして、一番言葉をあれすると賃金です。どこまで払っていったらあげるか、どこまでで切るかというのは、とても難しくなってくることが推測されます。そういうところにやられるというのは、とてもハードルの高い役員や管理職など、マネジメント業務の経験3年以上有する方というのは相当の方だと思いますので、こういう方を、経験のある方を簡単に、平成29年度の指定管理者制度になったときに、そこが少し疑問に思ったものですから質問させていただきました。

それから（2）の直営での技術管理、これも同じことなんですけど、音響、照明、この技術者さんのスタッフは、どういうふうな形にもっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

舞台業務につきましては、舞台技術というのが一番大きなウエートを占めるわけでありましてけども、今現在、市内の民間の企業がやっております。指定管理になれば、そういう企業の方も当然、指定管理者としてやれる能力があれば、選考の対象になるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

(1) も (2) も同じことなんですけれども、一旦、採用されたり、一旦、決まりますと、本当に指定管理者制度に移行するときは、とって大変な作業が入ってくるということもわかっておりますので。ただ、この技術スタッフについては、プロポーザル方式をとるという話を、これは総務文教常任委員会の中で、今後の管理運営について話されて、その中ではプロポーザルという話も出てきておりますが、なおのこと大変な作業に入ってくると思うんですが、そのところはどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

先ほどの館長も、あと技術の委託についても1年の契約ということでございますので、プロポーザルにつきましても技術の低い、高いがあっては困りますので、そういう部分も含めて提案書をいただきまして、内容を精査して比較検討したいということであります。単なる見積もりの金額だけではなくて、中の技術も見たいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に大変すばらしいリニューアルになりました。よくなりました。それで照明、音響をやられる方は、やはりいろいろなプログラム、あるいは舞台のプログラムとかというふうにして描ける人でないと、せっかくでき上がった市民会館、リニューアルされた市民会館を有効に使うための安全性、あるいは舞台の安全性とか、さまざまなものをひっくるめて、とても重要な位置になってくると思うんですね。

今後、そこも踏まえて、ただ費用対効果だけでなく、稼働率がどうのこうのじゃなくて、しっかりと金額の設定といいますか、会館の稼働率だけで決めるのではなくて、1つの館として、しっかりどなたでも利用できる方が、プロの方であろうが、市民の方であろうが、安心して安全に使える市民会館にしていきたいんです。そのところは、もう一度お願いしたいです。

それともう1件、きららホールの管理を市民会館の管理とあわせてやるのか、その職員の配置とか、照明の配置というのは兼務でやるのか、どういうふうになっているのか。きららホールはきららホールで置くのか、市民会館は市民会館で置くのか、そこをちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

安全管理は大前提であります。費用対効果というだけではなくて、市民会館やきららホールそのものの存在の意義といいますか、文化ホールの本当の目的というものを、こういう技術のスタッフの方にもしっかり周知をして、市民のそういう文化や芸術の活動の拠点ということでもありますので、

技術だけ提供すればいいということではないというふうに思っております。その辺も含めて、安全管理を徹底したいというふうに思っております。

その中で、業務マニュアルをしっかりとする必要があります。市民会館では新しくほとんどデジタル化になりましたので、そういう部分についての機器の管理、運営というものをしっかりと明確にして、事故のないようにしたいというふうに思っております。

それと今回、プロポーザルで行われる業者の選定については、きららホールも含めて運営したいというふうに思っておりますので、別々な会社ではなくて一括して契約をするつもりです。人員配置については、それぞれの業務によって配置は違うと思いますが、仕様の中では一括して行う予定であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

人員配置については、予算を削らないでほしいんです。というのは、どういうことかと言うと、同時にきららホールと市民会館が使われたときに、1人の方があっち走ったり、こっち走ったりするようなことのないようにしていただきたい。というのは、きららホールでも皆さんどんどん使っていただきたいんですけれども、同時に、きららホールと市民会館が開館したときに、責任者をどういうふうに置くかということが、大きな問題になってくると思うんですね。だから必ずそのところは間違わないようにしていただきたいんですけど、大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

新年度の予算措置にも関係いたしますが、今、笠原議員がおっしゃられますように、そういうことのないように予算の措置をしてまいりたいというふうに思っております。

そういう意味で、両方の施設で同時に使えば、同じ人数とは言わないまでもサポーターの方もいらっしゃると思いますので、そういう方々もフルに活用して支障のないような運用をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ぜひそこはしっかりやっていただきたい。なぜかと言うと、先ほども課長もおっしゃられました安全管理が、第一優先です。今までで、リニューアルする前で、多少なりとも安全上の事故的なものはあったと思うんですけれども、そういうことのないように。まず、ありました、事故がないと思われても困るんで、事故はありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

私の来る前でありますけれども、1件対応したのがございます。舞台が全部暗転して真っ暗になったときに、間違っってそのサポーターの方が出ていって、転んで眉間を切ったという事故は1件ございました。この件については、早急に保険で対応して大事には至らなかったですけども、非常に残念な結果であったというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2つの会館が同時に使用されるということになりますと、そういうことになってしまいます。絶対あってはいけません。サポーターの方であってもなおのこと、サポーターだからということじゃなくて、しっかりとそこに体制として、張りつける人員を確保していただきたいと思っております。

それは先ほども何回も出てきてます費用対効果ということだけじゃなくて、しっかりとサポーターをさらに監督する方をつけないと危険が伴うということでもありますので、ぜひお願いします。

それから（3）の市民会館ときららホールの位置づけ。先ほどお聞きしましたら、両方大事な位置づけになっているんだということなんですけれども、この会館、あるいはきららホールもそうですし、市民会館もどうですか。新しくなりました、新幹線もできてきました、市内外から多くの方たちが利用したり、あるいは鑑賞に訪れていただきたいんですけれども、その方向性というのは、どのように市は考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられますように、今まで地域内の文化の活性化、また文化の振興、そういうものに今までは重点を置いてきたわけでありまして、今後はシティセールと申しますか、まちづくりにも、また交流人口の拡大にも向けた活動が必要だというように思っております。

昨年、1つの例の中では演劇の中で、富山の方々が数人ではありますけれども、ツアーを組んで来ていただいて、鑑賞した後に市内の食事どころで、夕飯を食べて帰っていただいたという例もございます。そういうことも例にとって、今後、まちづくりにも協力したいというふうに思っております。

それと今現在、計画をしているのは、おばけの館という非常に長く続いている事業がございます。昨年、まち中でやりました。大変な好評を得ておりますので、こういうものも継続的に、今後、商

店街の方々と協力してやってまいりたいというように計画をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

まちづくり、あるいは外から見ると今までの事業の評価というのはすごく高いんですよ。私、本当にこれ調べていくうちに驚いたのは、糸魚川市さんはクオリティーの高い文化だねって声がかかってきます。この高さというのは、やはり市民参加型で、あるいは鑑賞事業の高さ、評価、これは守っていかなくちゃいけないことだと思っております。市民の人たちは意外とわからないかもしれないんだけど、外から見るととても高い評価を得ております。

さらにリニューアルされました。音響もよくなりました、照明もよくなりましたという期待感が物すごくあります。ぜひこの質の高さを低下させないようにしていただきたいと思っております。しかし、この後2年間、直営でいくということで、館長は公募で技術スタッフがプロポーザルということで、その連携みたいなのが少し間違えると、大きな失策になっていくと心配しております。ぜひそのところの間違いを犯さないようにしていただきたいと考えております。

その中で、そうなってくると事業の担当というのは、どなたがやるような形になるんでしょうか、事業担当というのは市がやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

個々の事業、特に笠原議員がおっしゃられるのは自主事業かなというふうに思っておりますけれども、年間、自主事業で、きららホールと市民会館で大体20近くやっております。定型的なものがほとんどでありますけれども、今、言われるように市民参加型の演劇、これは1つか2つ必ずやるようにしておりますが、そういう事業の選定につきましては、ほとんど今、アンケートをとっております。アンケートの中で事業の選定というものがありますので、今まで過去の経過を見ても、ずっと事業の計画についてはアンケートをもとにしながら内部でやっておるということでございますので、以前にもお答えしたかと思うんですが、今後、アドバイザーグループや、企画事業のそういう委員会のようなものもつくって、いろんな方の意見をより具体的に反映する必要もあるのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

前向きな事業の展開というのをしていただかなければいけないですね。市民の各種団体、あるい

+

は文化協会の皆さんからご意見を賜ったり、そういうことも必要なんですけれども、外に情報を発信していくということも大切な仕事です。ばらばらにやるんでなくて、やはり私は館長は、市の職員が2年間やられるのが一番いいと思っております。なぜならば、先ほども話しました指定管理者制度に移行するときには大変なことが待っておりますので、2年間は館長については市の職員を配置し、それはどういうことかという、指定管理者制度に移行するときに募集するための要綱もつくらなければいけません。例えば新しくなれた館長さんがその要綱までつくるとするのは、とても大変な作業だと思っております。そのところは、あまり考えたことはないでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

指定管理業務につきましては条例もできましたし、要綱も今できました。ただ、個々の業務の仕様書ができておりませんので、この仕様書をつくるということは大変な労力を要するというふうに思っております。

今、原案の格好ではありますけども、内部では素案をつくっております。しかしながら、その素案というのは、まだ十分なものではありませんので、これをつくる労力については、事務方のほうでしっかりサポートしていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それで（4）の指定管理者制度移行についてお伺いいたしますが、総務文教常任委員会の中でも議員の多くの皆様からも議論したところでありますが、やはりこういう施設というのは今まで館長も含めてそうですが、スタッフというのはとても大事になってきますので、会館にかかわるスタッフ、市民との一番の窓口でありますので、しっかりとやっていただけたらいいと思っております。

それで平成28年度中は準備期間ということなので、今まで質問した中で捉えていただければいいかなと思うんですけど、それを準備した中で、平成29年度に指定管理者制度に移行はできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

スケジュール的には、平成28年度にやり始めたのでは少し遅いので、この平成27年度にある程度、方針を決定しないと、平成28年の議会、6月か9月議会に施設設置条例の改正をしなくて

はなりません。そういう意味で、平成２７年度は非常にしっかり指定管理の内容を協議をしてまいりたいというふうに思っております。結果、費用対効果、またサービス面も含めて非常に有用であるということならば、議会に平成２８年度には上げるという段取りになっております。スケジュール的には、平成２８年度中に条例の改正、また公募、指定の議決ということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○１番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

これで終わります。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。〔１９番 五十嵐健一郎君登壇〕

○１９番（五十嵐健一郎君）

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

１、産業振興と人口減少対策について伺います。

移住・定住者をふやす鍵は、地元の人が生き生きと生活している地域にしか人は来ないと言われている。地方創生の模範とされる島根県海士町や、徳島県神山町に移住した人に聞くと、そこの生活がわくわくするからとの答えが返ってくるそうです。

また、５年ぐらい前に視察に行った富士市産業支援センター、いわゆる f - B i z が、月約１４０件の相談に乗り、１０年で７５０件以上の新規事業の立ち上げにかかわり、都会の１万人を超える起業家、事業主と出会い続けてきた小出センター長を思い出しました。そんな中、２０１４年度から中小企業小規模事業者の経営相談に乗るよろず支援拠点が、４７カ所に設置されました。

次に、２年ぐらい前に建設産業常任委員会の市外調査で行った長野県飯田市の地域経済活性化プログラムを思い出しました。非常にきめ細やかな経済波及分析を行い、ＰＤＣＡサイクルにより毎年更新して、今、まさに地方創生、総合戦略に似た事業を進めていました。

そこで糸魚川市においては、いま一度、何をもって経済の活性化を図り、市民ニーズに合った行政サービスを行い、住民満足を高めるのかよく検討しなければならないと感じております。

合併１０年間の地域活性化について分析、総括をし、次の１０年後、２０年後、わくわくする夢

+